

令和6年度

# 戸田市立戸田第一小学校 PTA総会資料



総会開催期間 令和6年5月2日(木)～5月8日(水)

## 総会資料 目次

1. 会長挨拶
2. PTA組織図(令和5年度までの組織図、令和6年度試行期間の組織図)
3. 議事
  - (1)令和5年度 PTA活動報告(専門部・子ども会)
  - (2)令和6年度 PTA活動計画案について(運営・子ども会)
  - (3)令和5年度 PTA会計決算報告  
令和5年度 PTA会計監査報告
  - (4)令和6年度 PTA会計予算案について
  - (5)令和6年度 会長・副会長・会計・書記・会計監査選考の経過  
並びに決定について(別紙参照)
4. 会則
5. 家庭教育宣言

## 令和5年度戸田第一小学校 PTA 会長挨拶

会員の皆様、1年間 PTA 活動にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

この1年、様々な方々に助けられ、迎えることができました。

活動面では保護者や教職員の会員の皆様や役員をお引き受けいただいた皆様、そして運営面では多大なるご支援をいただいた執行部の皆様に心より感謝申し上げます。

私は、これまでPTAに関わってきて、保護者が子どもを思う気持ちや、教育者としての先生方の熱い思い、また地域の方々の子どもたちを見守る優しい気持ちなど、本当に多くの温かさを目の当たりにしてきました。

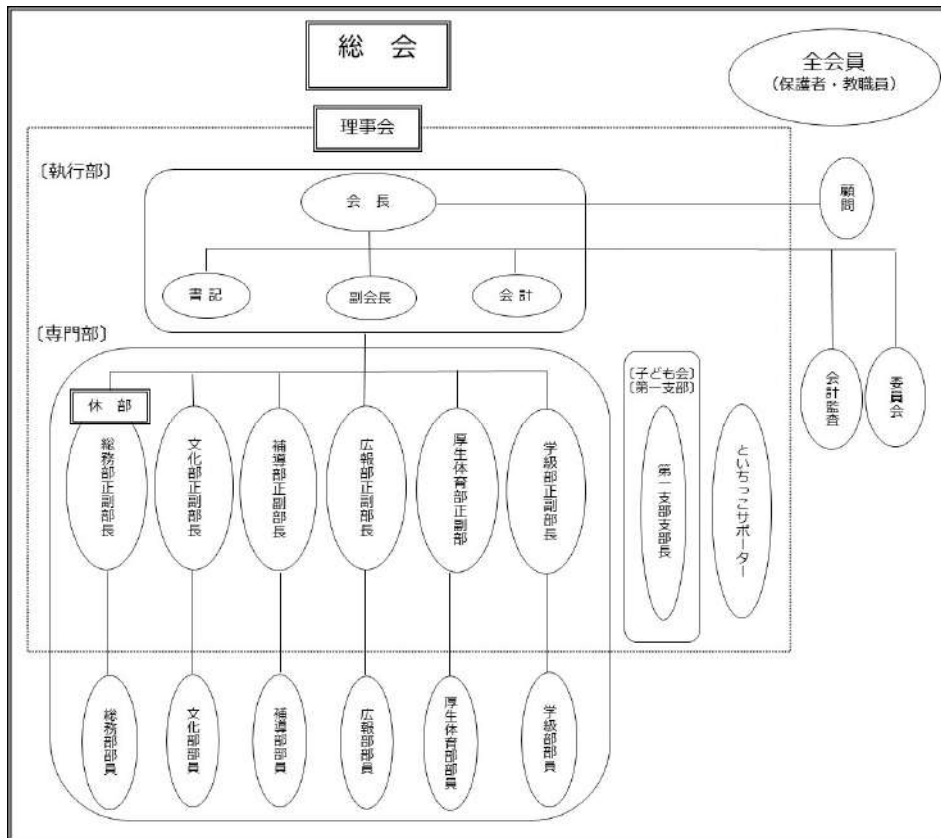
PTA は、このような気持ちを大切に保護者と先生が意見を交わしていくことで、意義ある活動をさらに発展させることができると思います。

会長として至らない点多々あったかと思いますが、今後は新会長のもとPTAがさらに発展し、子どもたちのために素晴らしい活動を続けていくことを心から願っております。会員の皆様におかれましては引き続き戸一小PTAへのご協力をよろしくお願いいたします。

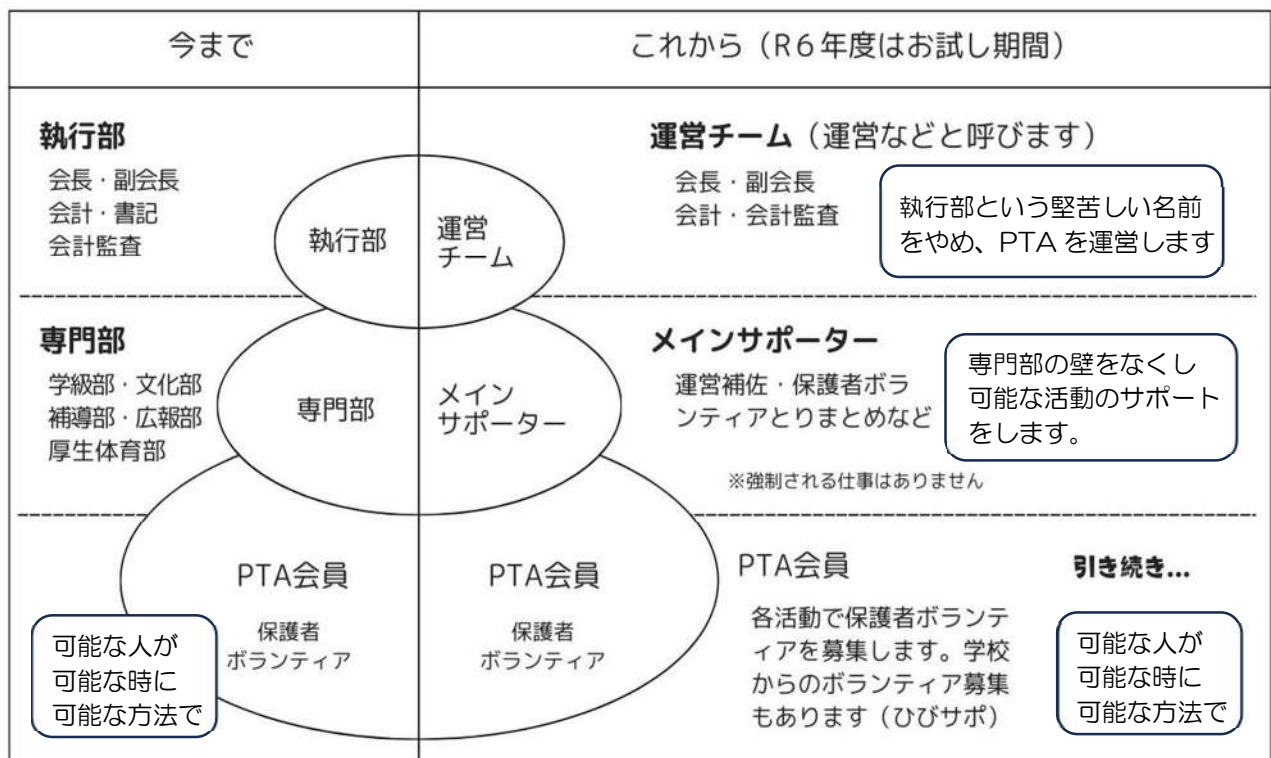
1年間ありがとうございました。

令和5年度 戸田第一小学校 PTA 会長

### ◇これまでのPTA 組織図



### ◇新 PTA 組織図（令和6年度は試行期間）



## 令和5年度 専門部活動報告

### 執行部

スポーツ大会・音楽会お手伝い  
オリンピックとの対話授業を企画・開催  
戸田中制服無料リユース会開催(本年度のみの特別提供)  
学校との情報共有・会員への情報発信 理事会開催  
PTA予算管理 PTA総会開催

### 厚生体育部

体力測定サポート  
学校保健委員会年1回

### 広報部

教員紹介号作成・発行  
広報誌「さくら草」発行

### 補導部

4月新入生下校サポート  
登校見守り当番表作成  
防犯マップ周知  
スクールガードリーダー研修参加  
登下校に関する問合対応

### 学級部

新1年生給食サポート  
9月・3月学級監査  
トイレ清掃  
インクカートリッジ回収、仕分け、提出

### 文化部

壁画アート  
クリスマス/桜アート  
卒入学式フォトスポット  
SDGsプロジェクト連動サポート  
講座企画

## 令和5年度 子ども会活動報告

子ども会全体活動(戸子連・第一支部)	
4月	戸子連新旧理事会、第一支部総会
5月	戸子連定期総会・受領会、常任理事会、PTA総会、サンクスフェスティバル
6月	戸子連常任理事会、戸子連育成者研修会
7月	常任理事会、リーダー研修会
8月	リーダー研修会
9月	常任理事会、リーダー研修会、PTA理事会 戸一子ども会祭り
10月	リーダー研修会、戸田市青少年まつり
11月	戸子連支部親睦会、リーダー研修会 ドッジビー練習会、スポーツ大会(ドッジビー)
12月	PTA理事会、第一支部かるた練習会
1月	常任理事会、リーダー研修会、 第一支部かるた練習会、彩の国21世紀郷土かるた市大会
2月	新一年生保護者説明会
3月	PTA理事会、三市青少年の船

東町子ども会	
4月	公園掃除
5月	新入生歓迎会
6月	公園掃除
7月	東町公園プール掃除、東町夏祭り、ラジオ体操 東町会館お泊り会
8月	公園掃除
10月	公園掃除
12月	公園掃除、クリスマス会
2月	公園掃除
3月	進級・卒業おめでとう会

後谷子ども会	
4月	後谷子ども会総会、第1回スタッフミーティング
5月	第2回スタッフミーティング、新入生を祝う会
6月	第3回スタッフミーティング、キャプテン会議
7月	第4回スタッフミーティング、夏祭り
8月	第5回スタッフミーティング、ラジオ体操、まごころ子ども塾
9月	第6回スタッフミーティング
10月	第7回スタッフミーティング
11月	第8回スタッフミーティング
12月	第9回スタッフミーティング、クリスマスビンゴ大会
1月	第10回スタッフミーティング
2月	第11回スタッフミーティング
3月	卒業進級を祝う会

鍛冶谷子ども会	
4月	第1回役員会
5月	新入生歓迎イベント
6月	第2回役員会、かじや花壇植え替え、ごみゼロ運動
7月	かじや花壇植え替え、公園プール清掃、宮出し(神輿)
8月	プール、スイカ割り大会、ラジオ体操 ふるさと祭り流し踊り、鍛冶谷町会館歓迎メッセージ
11月	かじや花壇植え替え、餅つき
12月	クリスマス会、会館大掃除
3月	第3回役員会、お花見散歩

新田口子ども会	
4月	新歓会議、顔合わせ
5月	新入生歓迎会
7月	盆踊り・太鼓練習会、盆踊り大会、子ども神輿
8月	ラジオ体操、ふるさと祭り・子ども神輿
11月	消防署見学
12月	クリスマス会
1月	新年会
3月	卒業、進級を祝う会、総会

元蕨子ども会	
4月	イースター/入学・進級を祝う会
5月	新会員歓迎の記念品贈呈
6月	ドッジビー・かるた練習会
7月	元蕨町会夏祭り、ラジオ体操、 ロックソーラン節練習会、ちびっこプール
8月	ラジオ体操、元蕨町会盆踊り、 ちびっこプール、ふるさと祭り(OYG)
12月	元蕨町会餅つき、クリスマス会(OYG企画)
3月	6年生を送る会、6年生お別れボーリング 卒業・進級祝い品贈呈、元蕨子供会総会
※	通年 元蕨第三公園清掃

※各町会・戸子連理事会、常任理事会参加

## 令和6年度活動計画(案)

- 4月 1年生下校サポート  
1年生給食サポート  
入学式フォトスポット設置
- 5月 広報誌教職員紹介号作成・発行  
サポーターミーティング①  
ダンスフェスティバルお手伝い  
体育着ズボン等リユース会開催
- 6月 体力測定サポート
- 7月 オリンピアンとの対話授業を企画・開催  
第一回学校保健委員会
- 9月 給食試食会  
サポーターミーティング②  
前期学級監査
- 12月 クリスマス壁面アート  
サポーターミーティング③
- 1月 スクールガードリーダー研修参加
- 2月 第二回学校保健委員会
- 3月 卒業式フォトスポット設置  
サポーターミーティング④  
後期学級監査
- その他 音楽会・スポーツ大会等学校行事のお手伝い  
登校見守り当番表作成  
学校との情報共有・会員への情報発信  
PTA予算管理 PTA総会開催  
トイレ清掃  
講座企画  
おやじの会企画

## 令和6年度 子ども会活動計画(案)

子ども会全体活動(戸子連・第一支部)	
4月	戸子連新旧理事会、第一支部総会
5月	戸子連総会、常任理事会、戸一小サポーターミーティング
6月	戸子連常任理事会、戸子連育成者研修会
7月	常任理事会、リーダー・Jrリーダー研修会
8月	リーダー研修会
9月	常任理事会、リーダー研修会、 戸一小サポーターミーティング、第一支部行事
10月	リーダー研修会、戸田市青少年まつり、市民体育祭
11月	戸子連支部親睦会、リーダー・Jrリーダー研修会 スポーツ大会練習会、スポーツ大会
12月	戸一小サポーターミーティング、郷土かるた練習会
1月	常任理事会、リーダー研修会、 第一支部かるた練習会、彩の国21世紀郷土かるた市大会
2月	新入学児童保護者説明会・勧誘
3月	戸一小サポーターミーティング、三市青少年の船

東町子ども会	
4月	公園掃除
5月	新入生歓迎会
6月	公園掃除
7月	東町公園プール掃除、東町夏祭り、ラジオ体操 東町会館お泊り会
8月	公園掃除
10月	公園掃除
12月	公園掃除、クリスマス会
2月	公園掃除
3月	進級・卒業おめでとう会

後谷子ども会	
4月	後谷子ども会総会、第1回スタッフミーティング
5月	第2回スタッフミーティング、新入生を祝う会、PTA総会、 ボートレース戸田サンクスフェスティバル キッズフリマ
6月	第3回スタッフミーティング
7月	第4回スタッフミーティング、氷川神社祭り、夏祭り
8月	第5回スタッフミーティング、ラジオ体操
9月	第6回スタッフミーティング
10月	第7回スタッフミーティング
11月	第8回スタッフミーティング
12月	第9回スタッフミーティング
1月	第10回スタッフミーティング
2月	第11回スタッフミーティング 卒業・進級を祝う会
3月	第12回スタッフミーティング

鍛冶谷子ども会	
5月	新入生歓迎(バーベキュー)
6月	かじや花壇 植え替え
7月	夏祭り、鍛冶谷会館お泊り会(仮)
8月	プール ラジオ体操
11月	お楽しみ遠足(仮)
12月	クリスマス会・もちつき(町会合同)、 かじや花壇植え替え、鍛冶谷町会館大掃除
1月	新年会
3月	卒業、進級を祝う会(ボーリング大会) 定期総会

新田口子ども会	
5月	祭礼
6月	新入生歓迎会
7月	ゴムボート試乗会(4年生)、 模型ボート競技会(6年生)、盆踊り大会
8月	ラジオ体操
12月	クリスマス会
3月	卒業、進級を祝う会

元蕨子ども会	
4月	イースター/入学・進級を祝う会(OYG企画)
5月	新会員歓迎の記念品贈呈
6月	田植え(OYG企画)
7月	元蕨町会夏祭り(7/13、14)、ラジオ体操 夏休みまごころ子ども塾、ちびっこプール ロックソーラン節練習、元蕨町会盆踊り大会(7/31)
8月	元蕨町会盆踊り(8/1)、 OYG企画(ふるさと祭り)、ちびっこプール
9月	OYG企画
10月	ハロウィン(OYG企画)、稲刈り(OYG企画)
11月	OYG企画
12月	クリスマス会、OYG企画、餅つき大会(12/8)
1月	OYG企画
2月	OYG企画
3月	6年生お別れボーリング大会 6年生を送る会、OYG企画 卒業・進級祝い品贈呈、元蕨子供会総会
※ 通年 元蕨第三公園清掃	

※各町会・戸子連理事会、常任理事会参加

令和5年度 戸田市立戸田第一小学校PTA会計決算書

1. 歳入 △印は予算より減 (単位:円)

項目	予算額	決算額	増減(△)額	説明
会費	1,684,800	1,678,600	△ 6,200	@2,400円×698件=1,675,200円 (差引残額3,400円 転入者入金分)
繰越金	2,742,085	2,742,085	0	令和4年度より繰越
市助成金	434,840	434,840	0	
預金利子	28	27	△ 1	利子
雑収入	0	0	0	
合計	4,861,753	4,855,552	△ 6,201	

2. 歳出 △印は予算より増 (単位:円)

項目	予算額	決算額	増減(△)額	説明
事務費	150,000	99,176	50,824	コピー用紙、事務消耗品代
PTA運営費	700,000	215,667	484,333	PTA総会運営費・卒業記念品代・表彰慶弔費
通信費	270,000	159,326	110,674	公式LINE通信費・wi-fi通信費
課外教育活動費	270,000	123,801	146,199	PTA主催ごきげん授業講演料等
総務部費	0	0	0	休部
文化部費	60,000	5,000	55,000	通信費等
補導部費	30,000	10,680	19,320	防犯マップ代・通信費等
広報部費	250,000	177,758	72,242	職員紹介印刷代・通信費等
厚生体育部費	30,000	12,612	17,388	飲み物代、通信費等
学級部費	60,000	13,744	46,256	トイレ清掃活動費・通信費等
地区活動助成金	31,200	29,600	1,600	子ども会第一支部へ助成 @200円×148人
PTA団体傷害保険	84,102	83,308	794	PTA団体傷害保険代 @118円×706件(全家庭数)
負担金	86,216	68,792	17,424	戸田市PTA連合会会費等 振込手数料
児童活動補助金	800,000	730,120	69,880	楽器等、花苗、式典花代
保健衛生費	300,000	246,497	53,503	歯磨きテスター・熱中症指数モニター・ハンドソープ等
周年事業積立金	200,000	200,000	0	周年事業資金として積立
次年度準備金	1,000,000	0	1,000,000	口座振替までの予備費
新校舎移転積立金	400,000	197,056	202,944	新校舎玄関マット・キャビネット等
予備費	140,235	0	140,235	PTA運営費に繰り入れ
合計	4,861,753	2,373,137	2,488,616	

3. 歳入歳出差引残額 (単位:円)

歳入	歳出	歳入歳出差引残額
4,855,552	2,373,137	2,482,415

歳入歳出差引残額は、令和6年度に繰り越します

周年事業積立金預金残高 2,480,660円

上記の通り報告致します。 戸田市立戸田第一小学校PTA

令和6年3月31日

署名捺印省略

上記の通り監査の結果相違ありません。



## 令和6年度 戸田市立戸田第一小学校PTA会計予算書(案)

1. 歳入				△印は昨年度予算より減	(単位:円)
項目	予算額	昨年度予算額	増減	会費計算	市助成金
会費	1,574,400	1,684,800	△ 110,400	家庭数 614	学校割 122,000
繰越金	2,482,415	2,742,085	△ 259,670	教職員数 42	児童割 360
市助成金	416,480	434,840	△ 18,360	算出額 656	(1人割) (児童数)
預金利子	28	28	0		360 × 818
合計	4,473,323	4,861,753	△ 388,430	月額 月数 算出額	= 294,480
				200 × 12 × 656	学校割 + 児童割
				= 1,574,400	122,000 + 294,480
					= 416,480

2. 歳出				△印は昨年度予算より減	(単位:円)	
項目	予算額	昨年度予算額	増減	内 容		
運営費	運営委員会費	160,000	700,000	△ 540,000	表彰慶弔費用・スポーツ大会関連費等(旧PTA運営費)	
	事務費	150,000	150,000	0	事務消耗品・印刷用紙代	
	通信費	270,000	270,000	0	公式ライン通信費・wi-fi使用料	
	卒業記念品費	140,000	0	140,000	1,000円×卒業生人数	
	保健衛生費	150,000	300,000	△ 150,000	消耗品補助・手洗い消毒費	
	負担金	68,792	86,216	△ 17,424	戸田市PTA連合会費等	
活動費	課外教育活動費	550,000	270,000	280,000	PTA主催、または学校・地域共催事業の費用、新規企画のための予備費	
	環境整備費*1	300,000	0	300,000	トイレ清掃外注費、式典花苗・アレンジメント代	
	児童活動向上費	450,000	800,000	△ 350,000	委員会、クラブ活動補助費(旧児童活動補助金)	
	文化活動費	60,000	60,000	0	桜アート、文化系講座(旧文化部費:休部のため)	
	広報活動費	150,000	250,000	△ 100,000	職員紹介、さくら草印刷代・Canbaプロ使用料(旧広報部費:休部のため)	
	学級活動費	40,000	60,000	△ 20,000	給食試食会関連費・清掃用具(旧学級部費:休部のため)	
	総務部費	0	0	0	休部	
	補導部費	0	30,000	△ 30,000	休部	
	厚生体育部費	0	30,000	△ 30,000	休部	
	地区活動助成金	31,600	31,200	400	地区助成金(200円×子ども会人数158人)	
PTA団体傷害保険	83,308	84,102	△ 794	PTA保険料		
周年事業積立金	200,000	200,000	0	周年事業積立		
次年度準備金	1,000,000	1,000,000	0	令和元年度より次年度準備金をPTA運営費と別科目にて計上(口座振替のための予備費含む)		
新校舎移転費用	400,000	400,000	0	地域連携室備品等(旧新校舎移転積立金残金含む)		
予備費	269,623	140,235	129,388			
合計	4,473,323	4,861,753	△ 388,430			

\*1 活動内容の見直しにより新しく項目を設けました。

令和6年度

会長・副会長・会計・書記・会計監査選考の経過

並びに決定について

個人情報保護によりホームページ上では省略いたします。

## 第1章 名称と事務所

第1条 本会は戸田市立戸田第一小学校PTAと称し、事務所を学校内に置く。

## 第2章 目的

第2条 本会は民主教育の推進母体となり、学校教育の充実振興につとめ、会員相互の親善と修養を図る事を目的とする。

## 第3章 性格と方針

第3条 本会は次のような性格と方針に基づいて活動する。

- (1) 本会は教育を本旨とする自主独立の任意団体であり、他の支配干渉を一切受けない。
- (2) 本会は第2章の目的を達成するために活動するが、学校管理・教職人事の干渉はしない。※2
- (3) 本会は第2章以外の活動をしたり、教育を本旨としない活動を目的とする団体との関係を持たない。※2

## 第4章 事業

第4条 本会は第2章の目的を達成するために次の事業を行なう。※2

- (1) 教育上必要な諸行事の企画・諸会合の開催・研究調査・保健衛生 ※2
- (2) 学校教育上必要な施設・設備・研究の助成 ※2
- (3) 家庭教育上・社会教育の研究指導
- (4) 児童・教職員・父母の慶弔 ※2
- (5) 広報並びに機関紙の編集発行
- (6) その他本会の目的達成のために必要な事項

## 第5章 会員

第5条 本会の会員資格を有するのは児童の父母・保護者と本校職員とする。

## 第6章 役員・理事

第6条 本会に次の役員をおく。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長(1名は教頭)・会計・書記・会計監査は数名 ※2
- (3) 専門部部长1名・副部长2～4名(1名は教職員)・部員(別途定めた各部の人数)  
・特別支援(まめの木)学級長 ※2※4
- (4) 子ども会第一支部長 ※3
- (5) 顧問若干名(1名は学校長)
- (6) 学校教職員は本会の教職員役員とする。

第7条 本会役員・理事の選出方法は次の通りとする。※2

- (1) 会長・副会長・書記・会計は会員の中から選考委員会で選出し、理事会で諮り推薦し、総会において承認する。※2
- (2) 会計監査は役員以外の中から選考委員会で選出し、理事会で諮り推薦し、総会において承認する。※2
- (3) 専門部の部員は、2年生から6年生の児童が在籍している会員の中から立候補により選出する。  
※2 ※3 ※4 ※6
- (4) 専門部の部長1名、副部长2名(1名は教職員)は部員の互選により決定する。
- (5) 顧問は会長が依嘱する。
- (6) 理事は会長・副会長・書記・会計・専門部正副部长・子ども会第一支部長・戸一っ子サポーター代表とする。※2 ※3 ※4 ※6

第8条 本会理事の任務は次の通りとする。

- (1) 会長は本会を代表し会務を統轄する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは代理する。
- (3) 書記・会計は会則の目的に沿い必要な業務を行う。※2
- (4) 理事は理事会において各種事業を企画立案するとともに業務を分掌する。
- (5) 専門部副部长は部長を補佐し、部長に事故あるときは代理する。※2
- (6) 子ども会第一支部長は支部の企画運営にあたる。※3
- (7) 教職員幹事は本会各部に所属し、各部の企画にあたりと共に関学級及び学年活動にあたる。
- (8) 会計監査は本会の会計事務を監査する。
- (9) 顧問は必要に応じて会務について助言を行う。

第9条 役員・理事の任期は1年とし再任を妨げない。補欠役員・理事の任期は前任者の残任期間とする。

## 第7章 会議

- 第10条 会議は総会・新旧理事会・役員会・理事会・専門部会とし各長が招集する。※2 ※4
- 第11条 総会は本会最高の決議機関である。※2
- 第12条 総会は毎年1回開き、予算、決算、会則の改善・施行・廃止、事業計画等について、審議・承認を諮り、議決権の過半数を以って決議する。※2
- 第13条 総会は必要に応じて臨時に開くことができる。
- 第14条 新旧理事会は新旧理事で構成し、総会に次ぐ決議機関であって必要に応じて次の事業を行う。  
(1) 役員より提出された原案の審議決定  
(2) 総会提出議案の審議  
(3) その他の必要事項
- 第15条 理事会は役員会の決定事項、業務を企画立案すると共に次の事業を行う。  
(1) 予算審議決算及び事業の立案を審議  
(2) 新旧理事により総会提出議案を審議  
(3) 緊急事項の処理  
(4) その他の必要事項  
但し、決定事項に関しては会長がこれを執行し各自に委任する。
- 第16条 専門部会として次の6部をおく。  
(1) 総務部、文化部、補導部、広報部、厚生体育部、学級部。 ※4  
(2) 各部は第4章の目的に沿い、必要な事業等を行う。 ※2
- 第17条 学校長は前条の規定に関わらず随時、上記の会議に出席して意見を述べる事が出来る。

## 第8章 会計

- 第18条 本会の経費は会費、寄付金及び事業収益金を以ってこれにあてる。
- 第19条 本会の会費は会員世帯単位とし月額200円とする。会費は年額2,400円を1回で6月末日までに納入のこと。しかし特例に於いて会費の負担を免除する場合がある。 ※2
- 第20条 本会の経費支出の承認についてはこれを附則に決める。
- 第21条 決算は毎年度末とし会計監査は学期毎にこれを行なう。
- 第22条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

### 附則

1. 本会則の施工に必要な準則は別にこれを定める。
2. 新執行部の選考委員会は、現会長・副会長（教頭）・専門部部长で構成し、委員長・副委員長は選考委員の中から選出することとする。但し、現会長・副会長（教頭）は除く。 ※2 ※3 ※4
3. 副会長・会計・書記・会計監査を選考する場合は、附則2に準じ新会長予定者も選考委員会に入ることができる。 ※4
4. 役員選出は、配布される「PTA役員選出について」に準ずる。
5. 本会の経費の支出の承認については次の通りとする。  
(イ) 5,000円以上の場合には理由書を付し会長の承認を得、理事会に報告する。  
(ロ) 5,000円未満の場合には会計の責任において支出する。
6. 会員の慶弔については、お祝い・お見舞金を出す。但し、その範囲及び金額については別に定める。
7. 本会則は昭和43年4月1日より施行する。
8. 本会の正・副会長は戸田市PTA連合会の理事となり、本会の会計・書記・専門部部长・副部长は戸田市PTA連合会の会員となる。

- ※1 平成25年度に於いて、全ての章・条・項の通し番号、段落等の見直し・改善を実施する。  
※2 平成25年度に、一部会則の改訂・改善を実施する。  
※3 平成27年度に、一部会則の改訂・改善を実施する。  
※4 平成28年度に、一部会則の改訂・改善を実施する。  
※5 令和元年度に、一部会則の改訂・改善を実施する。  
※6 令和3年度に、一部会則の改訂・改善を実施する。

## 表彰・慶弔規定

### 1. 表彰規定

- (イ) 理事に対し、毎年度その協力を感謝状をおくる（昭和44年度理事より適用）。
- (ロ) 会長、副会長、学校長の転退職に際しては、感謝状・記念品をおくる。

### 2. 慶弔規定

- (イ) 児童の父母・児童・教職員死亡の場合は5,000円をおくる（教師は一親等とする）。
- (ロ) 教職員の転出・退職に対しては、勤続年数に関わらず餞別を一律おくる。※1  
但し、校長・教頭については、その額を別に考慮する。
- (ハ) 教職員結婚の場合は5,000円をおくる（昭和54年3月16日より実施）。
- (ニ) 本会及び学校に特に深い関係のあった者の弔事には花環をおくる。
- (ホ) 児童・教職員及び会員のPTA活動中の事故による入院が2週間以上に亘る時は見舞金5,000円をおくる。
- (ヘ) 会員・教職員に火災等災害があった時は見舞金をおくる。

### 附記

- ※1 令和元年度に、一部会則の改訂を実施する。  
この規定は、昭和45年度より実施する。

**※令和6年度は新体制試行期間のため会則を変更せずに運営します。**

## 家庭教育宣言

現代の子供たちを取り巻く環境は、様々な情報伝達ツールの発達により、必要性の是非に関わらず、流れ込む情報に翻弄されている状況です。

このような環境の中で、自立した人間形成、社会で生きていくコミュニケーション、健全な心身をはぐくむ為の生存力を身に付ける為には、もう一度、これまでの家庭、学校、地域社会での教育のあり方を振り返り、協働して子供たちを育てることが重要です。その中でも家庭での教育、習慣は最も重要であると考えます。

戸田市公立学校PTA連合会では、子供たちへの家庭での教育、習慣を身に付ける為の基本的な指針を定め、家庭の中で実践することが大切だと考え、ここに「家庭教育宣言」をします。

~~~~~

- 1 子供の自主性を尊重して、自立した人間性を育みます
  - すすんで挨拶・返事をさせます
- 2 他者への思いやりや優しさを大切にして、健全な心を育みます
  - いじめを絶対にさせない、見逃さないようにさせます
- 3 社会の一員であることを自覚し、ルールを守る心を育みます
  - すすんで家の手伝い、地域活動への参加をさせます
- 4 規律のある生活習慣・食生活で、健全な体を育みます
  - 早寝、早起き、朝食を習慣化させます
- 5 毎日の基本的な学習習慣で、逞しく生きるための知を育みます
  - 家庭学習を習慣化させます

~~~~~

平成28年6月

戸田市公立学校PTA連合会